

**2019 年度
学校関係者評価報告書**

2020年3月10日

公益社団法人北部地区医師会 北部看護学校

目 次

<u>教育目標と本年度の重点目標の評価</u>	3
<u>基準 1 教育理念・目的・育成人材像</u>	7
<u>基準 2 学校運営</u>	8
<u>基準 3 教育活動</u>	9
<u>基準 4 学修成果</u>	11
<u>基準 5 学生支援</u>	12
<u>基準 6 教育環境</u>	13
<u>基準 7 学生の募集と受入れ</u>	14
<u>基準 8 財務</u>	15
<u>基準 9 法令等の遵守</u>	16
<u>基準 10 社会貢献・地域貢献</u>	17

1 学校の理念・教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
<p data-bbox="488 328 611 360">教育理念</p> <p data-bbox="147 419 947 539">人間尊重を基本とし、時代の変化に対応できる幅広い能力をそなえ、看護の発展に貢献できる有能な人材の育成をめざす。</p> <p data-bbox="488 683 611 715">教育目的</p> <p data-bbox="147 774 947 850">豊かな人間性を基盤とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成する。</p>	<ol data-bbox="981 427 2074 675" style="list-style-type: none">1. 生命を尊重する倫理観を備え、対象を幅広く理解する能力を身につける。2. 対象の健康問題を捉え、科学的根拠に基づいた看護実践ができる能力を身につける。3. 保健医療福祉チームの一員として、看護の役割を遂行する能力を身につける。4. 社会の動向に関心を持ち、専門職業人として継続的に学習する姿勢を養う。

2 本年度の重点目標と達成計画

2019 年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>1. 本校の理念である「人間尊重を基本とし、時代の変化に対応できる幅広い能力をそなえ、看護の発展に貢献できる有能な人材の育成を育む。</p> <p>2. 学生の質の向上</p> <p>3. 国家試験全員合格への支援（100%合格を目標）</p> <p>4. 教員の質の向上</p> <p>5. カリキュラムの質向上</p> <p>6. 学生の臨地実習環境の整備</p> <p>7. 入学生の確保</p> <p>8. 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進</p> <p>9. 学校運営の安定化</p>	<p>1. 本校の期待する卒業生像が達成できるような行動がとれるように支援する。</p> <p>2. 学生の質の向上</p> <p>1) 豊かな人間性を育む人材育成 ①ボランティア活動、②地域の行事への参加、実習施設行事への参加促進</p> <p>2) 学生の能力に応じた計画的な指導 ①成績不良の学生に対する個別指導の強化 ②事前学習、自発的に調べる、考える、表現することができる授業方法</p> <p>3. 国家試験全員合格への支援・・・目標 100%合格</p> <p>1) 各学年で計画した国家試験対策の実施と評価 ①全学年対外模擬試験必修祭りの実施 ②成績不良の学生に対する個別指導の強化</p> <p>4. 教員の質の向上</p> <p>1) 新人専任教員の研修、実習指導教員の指導力の向上 2) 日本看護学校協議会学会をはじめ各種看護学会への参加 3) 沖縄県看護教育協議会 専任教員再教育研修の参加 4) 教員のモチベーションアップのための目標管理の実施及び評価 5) 学生の主体的な学びを育むための教育方法の充実（共同学習）</p> <p>5. カリキュラムの質向上</p> <p>1) 現カリキュラム運営と評価、2) カリキュラム検討委員会の発足、3) 授業評価の継続</p> <p>6. 臨地実習環境の整備</p> <p>1) 効率的な実習指導体制づくりの強化（実習施設との連携・協力体制） 2) リスクマネジメント指導及び守秘義務遵守および指導</p> <p>7. 入学生の確保</p> <p>1) 高等学校のキャリア教育への協力（看護の仕事出前授業、施設見学等） 2) 学校案内、ホームページの充実、ホームカミングの実施</p> <p>8. 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進</p> <p>1) 学校情報、学校評価、学校関係者評価、財務諸表等のホームページ公開</p> <p>9. 学校経営の安定化</p> <p>1) 公益社団法人の円滑な運営 2) 休学者・退学者の低減 3) 予算執行の遵守</p>

3 教育目標と本年度の重点目標の評価

教育目標	2019年度 重点目標	評 価
<p>1. 生命を尊重する倫理観を備え、対象を幅広く理解する能力を身につける。</p> <p>2. 対象の健康問題を捉え、科学的根拠に基づいた看護実践ができる能力を身につける。</p> <p>3. 保健医療福祉チームの一員として、看護の役割を遂行する能力を身につける。</p> <p>4. 社会の動向に関心を持ち、専門職業人として継続的に学習する姿勢を養う。</p>	<p>1. 本校の理念である「人間尊重を基本とし、時代の変化に対応できる幅広い能力をそなえ、看護の発展に貢献できる有能な人材の育成を育む。</p> <p>2. 学生の質の向上</p> <p>3. 国家試験全員合格への支援（100%合格を目標）</p> <p>4. 教員の質の向上</p> <p>5. カリキュラムの質向上</p> <p>6. 学生の臨地実習環境の整備</p> <p>7. 入学生の確保</p> <p>8. 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進</p> <p>9. 学校運営の安定化</p>	<p>1. 本校の期待する卒業生像が達成できるような行動がとれるように支援する。</p> <p>1) 人間尊重の精神を基盤とし、豊かな感性を養い人間関係を深める。</p> <p>2) 自分自身の可能性を信じるとともに他人の可能性を信じ、周りの人々と共に成長することができる。</p> <p>3) 対象の状態に応じて科学的根拠に基づいた看護が実践できる。</p> <p>4) 専門職業人の自覚を持ち対象の権利を守り対応することができる。</p> <p>5) 保健医療福祉チームの一員として、必要に応じた調整的な役割を身につける。</p> <p>6) 社会の動向に関心を持ち、看護が果たす役割を展望し、自ら継続的に学習できる。</p> <p>2. 学生の質の向上</p> <p>1) 豊かな人間性を育む人材育成 ① ボランティア活動、② 地域の行事への参加、実習施設行事への参加促進</p> <p>2) 学生の能力に応じた計画的な指導 ① 成績不良の学生に対する個別指導の強化 ② 事前学習、自発的に調べる、考える、表現することができる授業方法</p> <p>3. 国家試験全員合格への支援・・・目標 100%合格</p> <p>1) 各学年で計画した国家試験対策の実施と評価 ① 全学年対外模擬試験必修祭りの実施 ② 成績不良の学生に対する個別指導の強化</p> <p>4. 教員の質の向上</p> <p>1) 新人専任教員の研修、実習指導教員の指導力の向上</p> <p>2) 日本看護学校協議会学会をはじめ各種看護学会への参加</p> <p>3) 沖縄県看護教育協議会 専任教員再教育研修の参加</p> <p>4) 教員のモチベーションアップのための目標管理の実施及び評価</p>

		<p>5) 学生の主体的な学びを育むための教育方法の充実（共同学習）</p> <p>5. カリキュラムの質向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現カリキュラム運営と評価、 2) カリキュラム検討委員会の発足、 3) 授業評価の継続 <p>6. 臨地実習環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 効率的な実習指導体制づくりの強化（実習施設との連携・協力体制） 2) リスクマネジメント指導及び守秘義務遵守および指導 <p>7. 入学生の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高等学校のキャリア教育への協力（看護の仕事出前授業、施設見学等） 2) 学校案内、ホームページの充実、ホームカミングデーの実施 <p>8. 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校情報、学校評価、学校関係者評価、財務諸表等のホームページ公開 <p>9. 学校経営の安定化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 休学者・退学者の低減 2) 予算執行の遵守
--	--	--

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>教育理念・教育目的・教育目標・期待する学生像は学則等に明確に定めており、廊下、各教室や講堂等に掲示している。さらに学生便覧や学校案内等で具体的に示している。</p> <p>学外への公表は、学校案内、ホームページで公開している。保護者会・後援会総会・学校説明会では周知している。</p> <p>教育課程は厚生労働省の保健師助産師看護師養成所指定規則を満たしている。教育内容は実習施設や卒業生からの意見を参考に毎年見直しを行っている。年2回のオープンキャンパスは学生が主体となって行っている。教育方法は学生が主体的に学べるように協同学習を取り入れている科目もあり、協同の精神を学んでいる。</p> <p>教員の採用に関しては、保健師助産師看護師養成所指定規則を満たしている。</p> <p>看護学臨地実習は厚生労働省に申請し、認可された実習施設の協力を得ている。また、各実習施設の理解を得るための説明会を重ね、臨床実習指導者の協力を得ながら人材育成をしている。実習終了後は主たる病院と実習指導者会議に参加し実習施設と教員双方による意見交換を行っている。</p> <p>受験者応募の獲得に向けて、広報活動や進学説明会に出向いて管理職と事務職員で説明を行っているが、職員全体で取り組んでいきたい。</p> <p>2022年度のカリキュラム改正に向けて現カリキュラムの評価を行い、新カリキュラムに向けて特色あるカリキュラム構築に向けて準備を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目的・教育目標・期待する学生像については、入学オリエンテーション時・戴帽式前に説明を行っているが、実習前ガイダンスや学期等にも説明する。 ・年度末にホームルーム等で学生と共に読み合わせ、達成度の確認をしていく。 ・ホームページでは、日々の教育活動が分かり易く、情報発信できるようにする。 ・実習終了後は実習の振り返りと課題について実習施設と教員双方による意見交換を行う機会を設ける。一部の施設しか実施できていない。状況によっては施設に出向し、教員や学生に還元している。今後も継続していく。 ・臨床経験が浅い教員は臨床へ研修を企画する。 ・全職員が学校の広報活動ができる人材育成 ・令和1年度教育編成委員会の活動計画の作成と活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある教育活動 【協同学習】 学生の主体的な学習への取り組み支援とし全員参加型の協同学習の手法を学習しているが取り組んでいるのは一部である。 ・グループ学習は積極的に取り入れている。 【ユニフケーションシステム】 学内での看護技術演習（基礎看護学、小児看護学、老年看護学では実習施設の指導者の参加を求め、教育力の向上を目的に意見交換している。 【プロジェクト学習】 学生の主体的な学習への取り組み支援として入学前プログラムで学習を強化している。 また、目標管理シートを活用し年2回の目標達成に向けて到達度の面接などを行っている。

学校関係者評価委員の意見

教員採用に関して実習病院と学校との交換研修を取り入れることで双方の現状（環境）を理解することで、人材確保につながると思う。

実習終了後の医療期間及び実習指導者と実習担当教員の意見交換会は重要であると思う。

看護技術演習において、実習施設から指導者を招き実施することでより現場に近い看護の学習が出来ることは良いと思う。

基準 2 学校運営

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>教育理念・教育目的・教育目標を達成するための運営方針を明確に定め、職員に周知することができなかった。1月に職員全体で学校自己点検・自己評価を実施した。関係者評価の結果を踏まえ、次年度は運営方針を明確に定め、学校評価を重点目標に掲げ、教職員全員で取り組んでいきたい。また、職業実践課程取得に向けても取り組んでいきたい。</p> <p>質の良い看護教育を行うためには、教員の労働環境を整える必要がある。そのため、令和1年度は職員の働き方改革を目指し、36協定を結び時間外労働を軽減するように取り組んでいる。</p> <p>学校運営に関して、教職員及び学生会、同窓会は、組織規定を明確にしている。教職員の採用基準は、「看護師等養成所における看護教員に関する規程」に準じ専任教員となることができる条件を満たした者を採用しており、法人の協力を得ながら必要な人材を確保している。看護教育に携わっていきそうな看護師に声かけをするなど人材確保に向けて継続課題とする。</p> <p>教職員の給与・昇級等に関する基準・規定は整備され適切に運用している。情報管理システムが確立しておらず情報の共有化・効率化を図る必要がある。意思決定システムとして組織図を明確にしている。医師会の理事会を経て決定している。</p> <p>学生・教職員のメンタル支援として、スクールカウンセラーを整備している。学校運営のための事務組織、教員組織は整備されている。</p>	<p>学校重点目標は明文化し、新年度の職員会議で周知する。重点目標は、学校評価と関連する内容であり、学校評価の基準に沿った各活動から目標の浸透度の評価が低かった。次年度は中間評価において評価に対する教職員からの意見を参考に修正を加え、年度末に最終評価を行っていく必要がある。</p> <p>今年度より36協定を結び職員の残業を減らす対策をしているが、事務作業が多いため、教務部にクラークを配置する等業務改善を行う必要がある。</p> <p>意思決定システムの組織図を明確にし、医師会の理事会を経て決定されているが、決定を下す会議があることを全職員に周知することが必要。</p>	<p>教員に対しては、研修、学会、大学院への進学などを勧めている。</p> <p>人事・給与制度、意思決定システムについては、学生に関する情報管理や業務処理システムを活用し効率を図りながら、学生個々の指導に活用している。教職員・学生に向けてスクールカウンセラーを整備しており、予約し無料で受けられる。</p>

学校関係者評価委員の意見

教員の労務環境を把握し事務的作業での時間外労働につながっている要因を回避するためにクラークの採用を検討することで業務負担軽減につながり働きやすい職場環境が構築できると考える。学生・教職員のメンタル支援としてのスクールカウンセラーの対応場所を予算及び、勤務について見えるようにした方が良いと思います。教職員のメンタル支援・業務改善による残業の減少は教員の離職率にも大きく影響するため、重要な課題である。

基準3 教育活動

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>厚生労働省保健師助産師看護師指定規則を遵守し、教育理念・教育目的・教育目標を反映した教育課程を編成している。全科目(実習含む)の学生による授業評価を行っている。毎時の学習目標を示し、個々の学習を進める手段としてのシラバスも活用されるようになってきた。また、今年度は全学年に年度末に学校評価に関するアンケート調査を実施予定。学生の意見を反映しながら次年度に活かしていく。</p> <p>教育課程への外部の意見は実習指導者会議の中で情報交換を行っているが、一部にすぎないため、実習施設に積極的に出向いて情報交換を行っていききたい。</p> <p>実習病院には本校の卒業生が認定看護師、専門看護師の資格を取得している者が活躍している。今後は卒業生に講義等を依頼し教育力を高められるようにしていきたい。</p> <p>学内演習に協力していただいているTAからの意見を反映させている。キャリア教育に関して、学生は入学前学習会で各個人目標シートを作成し3年間を通して面談を実施しながら達成度を確認している。</p> <p>成績評価の基準は学生便覧に明示し入学時に学生及び保護者に説明している。単位認定・卒業認定は認定会議において、適正に判定している。また、社会人入学生に対しては入学前に履修科目の単位互換を行い本校の規程に沿って認定している。</p> <p>看護師免許取得に向けて看護師養成所の運営するガイドラインを遵守し、全ての科目を必修科目とし構築している。</p>	<p>現教育課程は毎年集中会議で領域毎に検討している。検討された講義計画、内容で実施しているが全体で検討し見直していきたい。また、今後はカリキュラム改正に向け、カリキュラム検討委員会・教務会議で検討していく。</p> <p>授業評価の結果を参考に授業に反映させているが不十分である。今後は学生の意見を授業方法に反映させていく。</p> <p>キャリアアップの動機づけとして、認定看護師免許を取得している卒業生の特別講演を企画していく。</p>	<p>【教育活動の特徴】</p> <p>①人権学習として、国立療養所沖繩園にてハンセン氏病、当事者の思い等について学習する機会を設けている。人間尊重や倫理観の育成に繋げている。</p> <p>②情報管理についてはGODACの施設に出向き情報の取り扱い等を学んでいる。また、医師会病院では電子カルテの活用方法や個人情報について学ばせている。③老年看護学講義の一環で健康な老人の対象理解やコミュニケーションを図る目的でグランドゴルフに参加し地域の高齢者との交流を図り学びを深めている。</p> <p>*本校はフィールド学習を多く取り入れている。</p> <p>④基礎看護学・老年看護学・小児看護学演習は実習施設の本校卒業生や実習指導者に参加協力を求め、双方にとって教育力向上の機会になっている。</p> <p>⑤共同学習の技法を取り入れ、学生自ら調べる、考える、表現することができる教育方法を実施し学生の主体性に繋げる。</p> <p>【入学前教育プログラム】</p> <p>入学前に推薦入試合格者に対して業</p>

		<p>者による入学前教育プログラムを平成24年度から実施している。ほぼ100%の学生が受験しており、業者から添削を受けて学習を深めている。</p> <p>卒業生が来校時、実習施設訪問時に意見をいただきキャリア教育に反映させている。</p> <p>【看護師国家試験合格支援】</p> <p>国家試験対策会議、適時学生の面談及び指導、学内模擬試験作成、国家試験受験準備、特別講義の準備、教員管理で、12月から2月まで8時から20時まで教室やゼミ室等を使用。土曜日でも8時から17時まで施設を開放している。小人数、特別クラス支援、国家試験手続き指導、国家試験当日の支援、不合格者の支援を丁寧に行っている。</p>
--	--	--

学校関係者評価委員の意見

協同学習の技法を取り入れ、学生自ら調べる、考える表現することができる。教育方法を実施し、学生の主体性を育成する良い取り組みと考える。「考える看護師」を学生の時より育成することが大切である。①社会で活躍している卒業生の特別講義等の活用は素晴らしい。②地域に開かれた学校づくりで学校の特色を活かしたフィールド学習は効果的だと思います。地域を拠点としたフィールド学習を取り入れ、北部圏内の医療を担う人材を育てる良い取組だと考える。学校の特色にもなる。

基準 4 学修成果

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>看護師国家試験は、これまで全国平均を上回っている。20 回生は 100%の合格率を達成したがその後、全国平均は上回っているが2～3名の不合格者が出る結果となっている。</p> <p>学習習慣の重要性と知識と実習の積み重ねの重要性、自ら学ぶ意識改革への動機づけを行っている。</p> <p>国家試験対策研修に国家試験対策委員会を中心に県外への研修に参加し対策に活用している。</p> <p>学生に対しては、模擬試験会社が実施している対外模擬試験を1年次(2回)、2年次(3回)、3年次(10回)実施している。予算は後援会費から援助を受けている。また、模擬試験会社の講義の受講や実習施設が主催している国家試験対策講座の参加を促している。学内の教員は試験問題を作成し支援している。</p> <p>学内では、夏休み期間に教員と1対1で学習方法や不安な事について面接を行っている。卒業生が、特別講義で支援している。</p> <p>国家試験出題基準を意識させ、対策を行っているが小項目までの振り返りができていない学生がいるため対策を強化する。</p> <p>設置主体の北部地区の就職率30.1%、今後も北部地区への就職率がアップするように指導を行っていく。2019年度は県立看護大学助産別科に学校長特別推薦枠の合格者1、一般受験合格者1名、合計2名の進学者がいた。2020年度の学校長特別推薦合格者2名、名桜大学看護学科への編入者も1名の合格。</p> <p>県外就職の卒業生の社会的評価に関しては、夏季休暇中に学校長・教務部長・実習調整者が施設訪問し状況を把握している。</p>	<p>進学希望の学生と卒業生との情報交換会の場を積極的に設けるように計画をする。</p> <p>学会参加に合わせて、県外就職卒業生の施設訪問を実施し、卒業生の現状把握を行っている。今後も継続していきたい。</p> <p>卒業生が認定看護師や管理職を担っているが人数の把握ができていないため、施設訪問を行い把握していく。</p>	<p>本校は今年度25回生が卒業し、2,153名の卒業を輩出している。県内で認定看護師や専門看護師の資格を有している卒業生が何名かおり活躍されているとの情報があるが、人数を把握していないため実習施設に出向いて把握していく。事業所(訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・ディサービス等)を開業し活躍している卒業生が数名いる。また、病院内では多くの方が看護部長・師長・主任等の役職を担っておりリーダーシップを発揮している現状があるが人数把握ができていない。学生のキャリアアップに向けての講演会等を企画していきたい。また、在校生がロールモデルを目指し志を高く持てるように支援していきたい。</p>

学校関係者評価委員の意見

- ・看護師国家試験対策と国家試験対策委員会を中心に県外への研修に参加させ学内での国家試験対策に活用する取り組みは評価できる。
 - ①北部地域への就職率が30.1%である現状を踏まえ、就職率向上の為、推薦枠の検討をされてもよいのではないのでしょうか。
 - ②教員に対する授業評価は各科目、実習終了時に行われています。教員及び学生へ効果的に反映されるよう検討してほしい。
- 合格率は全国水準を上回っている。そのことから前年度対策方法を振り返り改善され実施されているのが分かる。

基準 5 学生支援

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>就職・進路等についての支援体制は整っている。3 学年において就職決定までに学年担当教員が状況を把握、内定が遅れている学生には面接を行い結果は教職員間で共有し継続した支援が行われている。今年度は就職内定率 99%であり、進学は 3 名であった。(沖縄県立看護大学助産別科 2 名、名城大学への編入 1 名) 中途退学者への対応については学年担当教員・教務部長・学校長と段階を踏んだ面談が行われている。退学に至らないよう生活面や学習面での個別的な支援を行い、学生の意思を尊重した支援が行われている。しかし、入学動機が弱くやむを得ず退学をせざるを得ない状況もあり、今年度は 2 名の学生(1 学年 3 学年)が退学した。休学者も 2 年次に 3 名、3 年次に 1 名、学生相談について体制は整えられている。就職や進学、健康面、経済的なことなど学年担当教員が窓口となり継続した関わりを持っており、今後必要な時に適切な相談が実施できるよう継続して関わっていく。健康診断の実施、予防接種など学生生活における健康管理を行うための体制は整えられている。有所見者や要治療の学生に対しては教員間で連携を取りながら継続した支援を行っている。</p> <p>入学時・後援会総会を活用し保護者との交流を図っている。成績状況や出欠席状況、学校生活・家庭での過ごし方など学生に関する情報を共有でき、学校への要望についても確認することができる。保護者との面談を実施し、学生支援につなげている。再就職やキャリアアップ等についての相談は来校時に専任教員や学校長が個別に対応している。</p> <p>同窓会は会則に則り役員を選定が行われる。主な活動としては卒業生への記念品贈呈や 3 大行事にはスタンド花が贈られる。</p>	<p>卒業生への支援体制については、ホームカミングデーを実施し、お互いの近況報告、教職員との和やかな交流が図られた。</p> <p>参加者：24 期生 65 名</p> <p>また、県外就職者の施設訪問を日本看護学校協議会の学会時に、近隣の施設を訪問し卒業生との交流を図る機会にしている。また、施設長や看護部長等から卒業生の特徴について情報収集している。</p> <p>進学希望の学生と卒業生との情報交換会の場を設ける機会を積極的に計画する。</p> <p>学会参加に合わせて、県外就職卒業生の施設訪問を実施し卒業生の現状把握を行っている。今後も継続していきたい。</p> <p>卒業生が認定看護師や管理職を担っている情報を得ているが人数把握ができていないため、施設訪問を行い把握していく。</p>	<p>既習得認定の申請も入学前に案内され規定に沿って認定されており、2019 年度は延べ 7 科目(学生数 3 名)が認定された。</p> <p>本校は、今年度 25 回生が卒業し 2, 153 名の卒業を輩出している。県内で認定看護師を取得している。</p> <p>【学生への就職支援】</p> <p>1. 2, 3 年次に 5 月に就職説明会を実施している。</p> <p>2. 3 年生に対する就職・進学指導、個別相談、面接態度、履歴書の書き方、論文対策を実施。</p> <p>3. 5 階図書室前と図書室内に各施設の就職案内コーナーを受け情報を掲示している。</p> <p>【学生へ紹介している奨学金】</p> <p>公益社団法人北部地区医師会の奨学金制度。</p> <p>その他：日本学生支援機構、沖縄県看護師修学資金、教育訓練給付金</p>

学校関係者評価委員の意見

卒業後の情報交換会の場を積極的に計画することを具体的に就職先の職場と連携する方法を検討することで更なる学生支援ができるのか考える。卒後も交流を図り、継続した学生支援を行っている。

基準 6 教育環境

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学内の教育環境として、学校の施設・設備・機器類は設置基準、関係法令を遵守し充実している。図書室には基礎分野、専門基礎分野、専門分野、学術雑誌等の図書を 11,691 冊、整備されている。卒業生も申請により図書室や施設を利用できるようになっている。</p> <p>1 階、2 階には車椅子用のスロープが設置されており、駐車場も完備している。また、トイレも車いす用のトイレを完備している。建物は築 28 年経っており老朽化している。次年度に外装工事を予定している。</p> <p>エレベータ点検は 1 回/月実施している。定期的に修繕工事は実施されておりワックスがけ等も実施。</p> <p>学生の希望により校内に冷水器を設置し、サービスに心掛けている。</p> <p>安全対策として、登校・下校簿を活用し学生の把握をしている。警備は 18:15 から 19:15 まで施設管理を徹底して行い、異常時は即報告がなされている。</p> <p>実習環境としては、臨地実習の意義や教育課程上の位置づけを実習要項に明示し、内容についても毎年見直しを行い運用している。実習施設と実習調整会議を行い指導者との連携をとっている。臨地実習等の安全管理については学生便覧に規程している。学生と教員は全員総合補償制度（WILL 保険）に加入している。学校行事は学生会を中心に学生主体で行っている。</p> <p>防災に関しては、学校施設計画、消防計画や災害発生時における具体的行動マニュアルを整備している。施設・建物設備は耐震化に対応している。また、消防設備等の整備や及び保守点検は法令に基づき行い、年 1 回名護消防署、沖縄ホーチキ株式会社の協力のもと防災訓練を実施し助言を受けている。</p>	<p>卒業生への施設・設備の提供をしている。</p> <p>臨地実習等の安全管理体制に関してこれからの課題である。</p> <p>実習中の地震や災害時などの緊急連絡方法などについては検討を重ねているが、現状としては教員専用の携帯電話で対応していく。</p> <p>①駐車場が学生数の確保ができていないため学生数確保できるように設置主体の医師会と検討中である。</p> <p>②校舎の老朽化については外装工事を次年度予定している。建て替えについては長期目標として検討中。</p> <p>③本棚等の転倒防止策は不十分。学校の安全管理として早急に対策を行う。</p> <p>④臨地実習等の安全管理については学生便覧に規程しているが、現実に即した災害への対応について検討課題である。</p> <p>⑤授業中の事故に対するマニュアル作成および、学生を含めた実施研修会を検討する必要がある。学校安全管理委員を立ち上げる必要がある。</p>	<p>学内の教育環境として、学校の施設・設備・機器類は設置基準、関係法令に適合し充実している。図書も専門書や関連書籍、雑誌や新聞、DVD 等も卒業生も利用している。</p> <p>駐車場に関しては、無料で 206 台完備している。</p> <p>校内に 2 台の防犯カメラを設置している。</p> <p>危機管理については、警備会社と提携し管理を行っている。異常があった場合には即施設に出入りでき緊急時の対応ができる体制を整えている。</p> <p>学生は 19:00 までには完全下校するよう周知徹底している。</p>
学校関係者評価委員の意見		
<p>臨地実習先も教育現場の 1 つであるため、実習先での防災、災害訓練へ積極的に参加することで、安全管理の危機管理能力を育成することができると考える。安全対策としての施設管理について年間の警備時間の徹底を確認してほしい。</p>		

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学生募集に関して高等学校・予備校の進路担当者を対象に、学校説明会を開催している。また、教職員は高校主催の職業教育や学校説明会で看護職や教育課程について説明を行っている。</p> <p>学生の願書受付は、入学試験規定により適切に行われている。県内の専門学校 5 校で調整し入学試験を計画している。</p> <p>高校主催の職業教育で「看護のしごと」を出張講義 15 回対象者 135 名参加。また、中学生の職業体験も受け入れ看護の仕事について、講義や演習を体験させている。</p> <p>入学試験に関しては県内看護大学系 3 校、専門学校 4 校の入試計画を把握し本校の入学試験計画している。</p> <p>入学選考基準や方法は、規程で明確に定めており、規程に基づき適切に行われている。教員評価会議・合否判定会議の 2 段階を経て決定し公平性を確保している。全教員が判定会議に参加している。</p> <p>受験者・受験倍率・合格率・辞退率のデータは適切に管理できている。専門学校 4 校で入試計画の把握を行い、入学試験を計画している。</p> <p>学納金の内容は明確にし、学納金等徴収する金額は募集要項に掲載している。また、文部科学省通知に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取り扱いについては募集要項に明示し返還している。</p>	<p>全教員が職業教育「看護のしごと」ができるよう交代制で講義を担当する。</p> <p>現在は、管理者が「看護のしごと」について講義を担当しているが、専任教員全員ができるように検討していく。</p>	<p>学校概要、受験対策の過去問題集も提示している。</p> <p>学校案内を実習病院や高等学校に配布している。</p> <p>オープンキャンパスは 2 回/年、1 回目は看護の日にちなんだオープンキャンパス。2 回目は学校の PR 目的で実施し、学生が企画・運営について中心に行っている。</p> <p>入試作問者と検討会を持ち、問題と正解率の分布などの分析から入学生の傾向を抽出している。</p> <p>推薦合格者に対して、業者を活用し入学前試験を実施し、試験結果を把握し学生の状況把握を行い指導に役立てている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高校で職業教育 ・各高校で職業体験 ・各高校で学校説明会 ・小・中学校の職業教育の受け入れ

学校関係者評価委員の意見

高等学校へのお出張講座は看護の魅力伝えるには良い広報活動である。
看護に興味のある学生を呼ぶのではなく、高等学校へのお出張講義を行い、関心を持たせるという広報活動は魅力がある。

基準 8 財 務

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>本校は平成 24 年度に開校に向けての借金は完済し経営状況は順調に推移している。</p> <p>財務状況について学生定員の充足率は 106.25%であり、県の補助金・県医師会の補助金等により学校の財務基盤は安定している。学校運営は本校の教育理念、教育目標を達成するため計画的な予算編成を行い、執行に当たっては経費削減を意識し、適正なチェック体制により執行している。また公認会計士による財務確認と医師会評議委員会の監事による監査を受けいずれも適正であると認められている。</p> <p>学校の財務基盤は安定しており、適切に会計監査を受けている。本校の業務は法令に等に従い適正に実施されている。また、事業報告書は法令に従い本校の状況を正しく示している。</p> <p>顧問会計事務所の公認会計士による定期監査を実施し指導を受けている。</p> <p>財務情報公開体制の環境も整い情報公開している。</p>	<p>休学者、退学者は収入減の要因となっているために更に学生支援を強化し、休学、退学者の低減を図る必要がある。</p> <p>休学・退学者の特徴として、保護者の勧めがほとんどである。本人の職業選択の動機が弱い学生は成績不振にも繋がっている。入学後は看護の魅力について、授業の中でも伝えていく。</p> <p>今後は環境問題の LED 化を進め光熱費の削減に取り組んでいきたい。</p>	<p>沖縄県及び沖縄県医師会からの財政支援は、学校運営を円滑にしている。</p>

学校関係者評価委員の意見

休学、退学者の増は経営面に影響するので、入学前の適性検査の検討を考慮するとよいのではないかと。
休学・退学者の減少に努めてもらいたい。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>関係法令の設置基準に基づき、学校運営を行っている。学校運営に必要な規則・規程等を整備し適切に運用している。</p> <p>教職員、学生に対し法令違反、学則違反に関する相談窓口は設置されている。また、投書箱を設置し学生の意見を取り入れている。</p> <p>個人情報保護に関しては個人情報保護方針・規程を定めており、学生・教職員は個人情報に関する承諾書を提出している。</p> <p>自己評価については、学則及び規程、組織体制を整備し、全職員に周知していく必要がある。</p> <p>平成 23 年度から BSC による学校評価を実施してきたが、今年度より文部科学省が求めている評価項目について職員全体で取り組み学校関係者評価委員会も開催し客観的な評価を頂き学校の質の向上に努めていきたい。評価結果は報告書にまとめてホームページで公表していく。</p> <p>評価結果に基づき、目標、具体策を検討し学校改善に取り組んでいく。</p> <p>関係者評価についても学則及び規程、組織体制を整備し、全職員で取り組んでいく。</p> <p>「働き方改革」に向けて、今年度より 36 協定を結び実施し、残業の軽減に取り組んでいる。</p> <p>課題 ハラスメント防止規程について、就業規則には定めているが学則に示していない。</p>	<p>自己評価について、規程及び学則、組織体制を整備し、全職員で取り組んでいる。評価結果に基づき、目標、具体策を検討し学校改善に取り組んでいく。</p> <p>関係者評価についても規程及び学則、組織体制を整備し、全職員で取り組んでいきたい。</p> <p style="padding-left: 2em;">ハラスメント防止マニュアル作成を行い「ハラスメント防止ガイドライン」の勉強会を企画していく。</p> <p style="padding-left: 2em;">実習開始前の実習ガイダンス時に USB の取り扱いを含めた個人情報保護について具体的に説明している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS について毎年、外来講師を招いて年 1 回研修会を実施している。 ・ 「働き方改革」に向けて管理職や一部の職員は、社労士より説明を受けたが、職員全員が正しい知識を持って取り組む必要があるため、社労士の学習会を検討していく。

学校関係者評価委員の意見

働き方改革、職員の労働衛生管理において、マニュアル化し、職員への周知を図り、働きやすい職場環境の構築を目指してほしい。
ハラスメント防止対策マニュアルを早めに広報してください。

基準 10 社会貢献・地域貢献・ボランティア活動

総括と課題	改善方法	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学校は卒業生、実習関連施設職員に対し、図書室の利用、図書貸し出ししている。また、国家試験不合格者に対して施設利用を許可している。</p> <p>中学校・高等学校が行うキャリア教育に向けて受け入れ学内演習や技術体験をしている。</p> <p>外来講師、学生、教職員に対して節電、節水等省エネ対策の周知・実施している。</p> <p>SNS 等の情報管理については、毎年外部講師を招いて学生に講義を実施し、情報管理について研修を行っている。職員も学生と一緒に受講している。1月に1学年を対象に SNS と個人情報について外部講師による特別講演を実施した。</p> <p>ボランティア活動に関して、地域のボランティアに積極的に参加している。また、2年次はカリキュラムの中で、社会福祉論Ⅱの科目でボランティア活動を位置づけている。全学生が地域の行事や施設のイベントに参加している。</p> <p>老年看護学の講義の一環として、「地域で暮らす健康な高齢者を知る」目的でゲートボール大会に参加し交流を図っている。また、老人会運動会に参加することで、地域の高齢者の特徴を学ぶ機会になっている。</p> <p>事務職員を北部地域高等学校(2校)へ韓国語の講師として、派遣している。</p> <p>県立北部病院の防災避難訓練へ学生ボランティアを派遣している。参加した学生の学内共有はされていない。</p> <p>社会、地域貢献に関して概ね達成できている。今後も積極的な活動が継続できるよう教職員への意識づけを継続していきたい。</p>	<p>社会、地域貢献に関して、概ね達成できている。今後も積極的な活動が継続できるよう教職員への意識づけのため年度ごとに周知徹底を図りたい。</p> <p>2学年すべての学生が15時間以上のボランティア活動を実施したが、活動結果の学内共有には至っていないため、今後の課題とする。</p> <p>日本精神科看護技術協会沖縄県会員に本校を開放してフィジカルアセスメントの講義や演習を学内教員2名と北部地区医師会看護師2名の協力をいただき、64名の受講生を2年継続して受けている。</p> <p>社会、地域貢献に関して、概ね達成できている。今後も積極的な活動が継続できるよう、教職員への意識づけのため年度ごとに周知徹底を図りたい。</p> <p>2学年すべての学生が15時間以上のボランティア活動を実施したが活動結果の学内共有には至っていないため今後の課題とする。</p>	<p>【全学生地域でのボランティア件数】 22施設 226名ボランティア活動を行っている。</p> <p>1年次(15名)、バリアフリーサイクリングに毎年参加している。2年次(86名)22施設に夏祭り等のボランティアに参加。3年次(9名)小児クリスマスボランティアに参加。</p> <p>【献血協力】 ・毎年、全学生・職員を対象に献血協力卒業記念献血46名、骨髄バンク登録者12名、等へ参加している。 ・学校周辺の清掃活動・花壇の手入れを毎日継続している。</p> <p>【カリキュラムの一環】 高齢者グランドゴルフに参加：2年次84名参加。 ◆2年次は社会福祉論Ⅱ(1単位15時間)中、8時間をボランティアに位置づけている。看護教員による職業選択「看護への道」高等学校16校、ハンズコム主催NBC11名、沖縄県市町村自治会館3名、進学フリーランス1名、・事務職員が北部地区の高校で韓国語の講師として地域貢献している。</p>

学校関係者評価委員の意見

地域貢献に関しては、ボランティア活動を通して学生が主体的に地域と交流できる活動をしていただきたい。継続して取り組んで欲しい。

